

令和3年第1回能登町議会1月会議 会議日程表

1月28日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	1 月 28 日	木	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 議 (午前11時00分)

開 議

議長 (酒元法子)

ただいまから、令和3年第1回能登町議会1月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は14人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本1月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長 (酒元法子)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

1番 吉田議員、

2番 堂前議員

を指名いたします。

諸般の報告

議長 (酒元法子)

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため議場に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案5件、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告2件が提出されております。また、監査委員より地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の報告書を配付しておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第1号～議案第5号

議長（酒元法子）

日程第3、議案第1号「令和2年度能登町一般会計補正予算（第6号）」から、日程第7、議案第5号「財産の貸付けについて」までの5件を議題といたします。

提案理由の説明

議長（酒元法子）

町長から提案理由の説明を求めます。

持木町長。

町長（持木一茂）

本日ここに、令和3年第1回能登町議会1月会議の開会に当たり、提案いたします議案の提案理由をご説明する前に、一言ご挨拶を申し上げます。

春の訪れを前に、いまだ日本全国で新型コロナウイルスの新規感染者が増大しています。この年末年始にかけては、病院、保健所、介護の現場などで昼夜を問わず新型コロナウイルスとの闘いにご尽力いただいている医療介護従事者の皆様に深い敬意と感謝を申し上げます。

さて、新規感染者が急増し、医療体制が逼迫という現状に歯止めをかけ、減少傾向に転じさせることを目的として、11都府県に対し、国が2回目となる緊急事態宣言を発出いたしました。1月に入り、当町においても8名の新規感染者が確認されている状況であります。療養中の方々には、一刻も早い回復を願っております。

この新型コロナウイルスという私たちが経験したことのない規模での未知のウイルスは、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況であります。町民の皆様におかれましては、マスクの着用、手指消毒、3密の回避などの新しい生活様式により、感染予防対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

特に、家庭内でのクラスター発生防止の観点から、共用部分の定期的な消毒や、タオルなどの共用を避け、お食事の際には一人分ずつの盛りつけを行うなど、日頃より家庭内におきましても感染防止にご注意いただきますようお願い申し上げます。

また、感染された方、医療従事者や県外から当町にお見えになられた方などへの誹謗中傷、不当な差別や偏見などが生じないように重ねてお願いを申し上げます。

また、今年は雪の影響による交通事故や被害が多く報道されています。今後も積雪や道路凍結が続くことが考えられますので、防寒対策をしっかりとし、車の運転や歩行、雪下ろし等の除雪作業には十分にご注意をしていただきますよう改めてお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案5件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第1号は、一般会計予算の補正であります。

主な補正内容は、能登自動車学校存続支援に伴う土地建物購入費のほか、先般の大雪に伴い、除雪経費の追加などを行うものであります。

議案第1号「令和2年度能登町一般会計補正予算（第6号）」は、1億8,988万3,000円を追加し、予算総額を194億8,256万2,000円とするものです。

歳出からご説明いたします。

第2款「総務費」は、5,169万円の追加です。

第1項「総務管理費」、第8目「地方創生推進費」では、新たに設置する能登町創生総合戦略推進基金への積立てを追加しました。信金中央金庫が創立70周年記念として、信用金庫本店所在市町村を対象に実施する事業において、本町が取り組む関係人口創出事業が選定され、寄附金を受けることになりました。今回、基金に積み立て、次年度以降の事業に活用するものであります。

第9目「地域振興費」では、まちづくり合宿等助成金のウェブサイトリニューアル経費を追加しております。本年夏のインターハイやインカレの開催を見据え、4月から増加すると見込まれる合宿利用者の利便性向上を図るものであります。

第13目「地域安全推進費」は、能登自動車学校存続支援に伴う土地・建物購入に係る所要経費を追加しております。

第8款「土木費」は、1億3,200万円の追加です。

第2項「道路橋りょう費」、第2目「道路橋りょう維持費」において、先般の記録的大雪に伴い、除雪経費を追加するものです。

第11款「災害復旧費」は、619万3,000円の追加です。令和元年度の繰越事業として実施している林道往古線災害復旧事業において、ボーリング調査によりアンカー工事の増額が必要となりましたので、増額分を令和2年度予算として新たに計上するものです。

以上、1億8,988万3,000円の財源として、歳入に、第17款「寄附金」、第18款「繰入金」を追加して収支の均衡を図りましたので、よろしくお願いたします。

次に、議案第2号「能登町基金条例の一部を改正する条例について」は、企

業版ふるさと納税による寄附金を活用した事業を推進するため、新たに能登町創生総合戦略推進基金を追加するものであります。

次に、議案第3号「請負契約の締結の変更について」は、令和2年第4回6月定例会議において議決いただきました議決第71号「令和2年度放送ネットワーク整備支援事業（ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業）及び令和2年度高度無線環境整備推進事業能登町有線ネットワーク施設（内浦地区）再整備工事」に係る請負契約において、工事請負金額に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件について主な変更内容は、引込箇所及び光幹線伝送路の数量変更に伴い、敷設の光ファイバーケーブル及び光関連機器等の設置数量の変更により増額が必要となり、契約金額7億7,000万円から2,801万9,200円を増額し、契約金額を7億9,801万9,200円に改めるものであります。

次に、議案第4号「財産の取得について」は、地域の交通安全推進の用に供するための財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得財産は、土地16筆1万674平方メートルで、取得価格は3,505万円、契約の相手方は、かほく市の株式会社石川県宇ノ気自動車教習所であります。

次に、議案第5号「財産の貸付けについて」は、地域の交通安全推進の用に供するため、公有財産を無償で貸付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

貸付けの相手方は、能登町字布浦の株式会社能登自動車学校。貸付けの財産は、土地16筆1万674平方メートル、建物8棟901.34平方メートルであります。

以上、本会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（酒元法子）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（酒元法子）

ただいま議題となりました議案第1号から議案第5号までの5件の審議方法についてお諮りします。

議案第1号から議案第5号までの5件の審議方法は、全体審議といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第5号までの5件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 金七議員。

4番（金七祐太郎）

それでは、質問させていただきます。

議案第1号の補正予算ですね。9ページの創生総合戦略推進基金と、議案第2号の能登町基金条例の一部を改正する条例について。これは関連していると思うんですけども、先ほど町長も申しましたが、私も12月、関係人口の件で一般質問させていただきました。早速、寄附があったとのことですが、今後どのような取組をするのか、もうちょっと分かりやすく説明があればお願いいたします。

議長（酒元法子）

田代町参事兼ふるさと振興課長。

町参事兼ふるさと振興課長（田代信夫）

補正予算書の9ページ、2款1項18目地方創生推進費の総合戦略推進費に1,100万円の追加であります。24節の積立金に創生総合戦略推進基金に積立てをするものであります。

歳入としまして、8ページの17款1項1目一般寄附金で、信金中央金庫様より企業版ふるさと納税1,000万円の寄附金を計上し、歳出には、今議会で条例改正を同時に議案上程しております能登町創生総合戦略推進基金におきまして寄附額に10%を上乗せし1,100万円を積み立てるものであります。

本来、寄附が行われた当該年度の事業に充当し、執行していくものでありますが、今年度の寄附金の入金が年度末で、2月24日予定と聞いておるところであります。そのために翌年度以降の事業の財源に充当するために基金に積み立てることとしております。先ほどの信金中央金庫様よりの寄附であります、この寄附についての経緯を少しご説明いたします。

信金中央金庫が創立70周年記念事業としまして、企業版ふるさと納税を活用した地域創生推進スキーム。このスキームというのは、計画、あるいは構想、取り組み方を、SCBふるさと応援団を、昨年7月に創設しております。この対象事業といいますのは、全国で信用金庫の本店所在地にある地方公共団体、ここでいいますと興能信用金庫と能登町が該当するということになります。そこが行う地域の課題解決や持続可能な社会の実現に資する地域創生事業を信用金庫とともに地域経済社会の発展に貢献することを目的として、全国で募集をしておりました。当町では関係人口創出、先ほど言われましたようにワーケーション、ワークとバケーションを組み合わせた事業を推進しておりますので、この事業に対し興能信用金庫の推薦を受けまして申請をし、同事業への寄附が昨年の12月25日に決定しております。先般、1月20日には、信金中央金庫北陸支店長より興能信用金庫理事長立会いの下で、町への寄附金の目録贈呈式が行われております。

これは全国では103の事業が決定しておりまして、石川県では当町と七尾市が決定しました。町では、第2期創生総合戦略の目指す姿「若者が集い、能登の暮らしを受け継ぐまち」を施策の一つとして掲げておりますので、この寄附金の活用につきましては、一旦基金に積み立てまして、令和3年度と4年度の2年間で主にワーケーションの事業を実施していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

ほかにありませんか。

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

補正予算で、除雪費用1億3,200万が計上されております。この冬は一遍にの大雪でした。豪雪という形で続くものではなかったかもしれませんが、町民にとっては、町の執行に対して生活に関わる問題として非常に苦情がよく出るところであります。そして、学童である子供たちの通学路等もなかなか確保されませんでした。

そこでお聞きしたいんですが、1億3,200万は、これまで降った雪の処

理費用だけなのか、もしくは、もうしばらく1月、2月の積雪もある程度は見込んで立てた予算なのか。これについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（酒元法子）

兄後建設水道課長。

建設水道課長（兄後修一）

それでは、鍛冶谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

除雪費用につきましては、例年、約9,000万から1億2,000万の間で除雪費用に係る委託料を計上させていただいております。今年は12月の中旬から雪が降り始めまして、久しぶりに一晩で50センチ降ったところもあったり、どか雪になったところもあったと。しかも重い雪であって、倒木があって停電になった箇所もあるということで、今予算を持っておる費用につきましては、12月の分と、それから除雪をお願いしている業者さんが機械を維持していく固定費を含めまして、12月には約4,000万、それから1月はまだ集計途中であります。8,000万近い除雪費用が請求されてくるのではないかなと思っております。雪の降り方とか、それから降雪量がこれから変わっていくかと思っておりますけれども、平成29年、30年の寒い凍結がたくさんあった年と同等の費用を計上させていただいて、2月、3月に向けても5,000万近い除雪費用を確保できればと思っております。ただ、雪の降り方が変わるの常でありますので、これで足りるかどうかということは確定してお答えすることはできませんが、3月の降雪が終わる時期に向かって、今回1億3,000万近い予算を計上させていただきましたので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

先ほど全員協議会において3番、馬場議員からも質問がありました。固定費の問題がありました。私は、ここで質問したところで大変苦しい答弁を強いるよりも、もう少し理解をしたいと思っております。

除雪に関しては、オペレーターが夜中の2時、3時に起き上がって、それで朝までには確保しております。その中で、人件費もかさむだけではなくて、除雪機械であるブルとかそういうもののブレードが傷んできたり磨耗したりということで大変な費用もかかると思っています。これに関しても建設課で一部を見てくれていると思っております。言ってみれば、機械の老朽化とオペレーターの高

齢化、これについては全町的な問題であろうというふうに思っております。

ここで私は、答えよりも執行の町長、皆さんにしっかり要求したいと思えます。子供たちの通学路もできないような除雪では大変危ないと思っています。訴訟社会のアメリカでは、ある州の道が歩道を確保していなかったために、ご婦人が車道を歩いていて、はねられました。そのときの裁判は、その州が負けました。大変な金額を払いました。

そういうことから学んでも、やはりもっとしっかりオペレーターを育成するとかそういうことについてもやっていきたいなというふうに思っていますが、総務課長、オペレーターについて、建設業界だけではなく、町の職員等に何人かは今もオペレーターをしてくれていると思っているんですが、これについて、その先の見込みというのはいないですか。

議長（酒元法子）

赤阪総務課長。

総務課長（赤阪浩幸）

現在、建設水道課のほうで職員のオペレーター養成を実施しております。また、職員の中にも資格を持った職員がいて、随時的に除雪に対応しているところでもあります。今後、新年度の予算においてもオペレーターを養成するための予算を計上したいというふうに考えております。

議長（酒元法子）

ほかにございませんか。

11番 向峠議員。

11番（向峠茂人）

議案第5号の財産の貸付けについてですけれども、これは株式会社能登自動車学校の貸付けで、財産は土地16筆1万674平米、建物は8棟で901.34平米となっております。これは恐らく、設立間もない地域になくしてはならない自動車学校だと思って、恩情的にこういう処置で議会の議決を求めるものと、私はそう理解しております。

しかし、このようなことが議会の議決を得ての今後に対応になればそれでいいんですけれども、だけど、これが日常的になって、全て町におんぶに抱っこというような考え方が蔓延すると、私は大変危惧しております。

そこで、この無償貸付けですけれども、会社の経営が軌道に乗り、若干の賃貸料をいただけるような方向になれば、賃貸料をもらうのか。そういうことは

なかなかきついかと思いますけれども、将来的にはどういう処置を考えているのか、ひとつご答弁いただきたいということと、さきにもあった12月定例会議にも畜産施設を無償譲渡とかいろいろ、それは分かりますけれども、こういうことが私は個人であれ会社であれ、特に会社の場合は切磋琢磨して頑張らなければならないときに、安易に自治体におんぶに抱っこという姿勢が私は蔓延することを大変危惧しておりますので、そういうことで、とにかく自動車学校に限り将来的に経営状態がよくなれば賃貸料をもらうのか、その点をちょっとご答弁いただきたいと思います。

議長（酒元法子）

赤阪総務課長。

総務課長（赤阪浩幸）

確かに無償貸付けの議案ですけれども、民間のいわば株式会社は無償で貸付けするというので今回議案に上程させていただきました。特例中の特例です。

能登自動車学校については、議員さん方もご承知のとおり存続危機があったために、地元の有志の方々が立ち上がって何とか存続したいと、させたいということで出資なりして経営に乗り出すというお話の中で、町側もその打合せの中で参加させていただきました。

そこで基本的な町の支援、自治体側の支援の考え方ですけれども、基本的なベースは経営に関する支援は原則として行わないということで、独立採算でできるような、そういう経営を目指してくださいということで、それで有志の方々と、それからいろんなコンサルの方々と入れまして、どうすれば能登自動車学校が長く続けられるかということを議論させていただきました。その中で、珠洲市とも協議しながら、会社設立に関しては、ある一定の出資を珠洲市と能登町が共同して行う。それから、経営のスタートにおいては設備更新がどうしても必要だということで、それに関する支援も珠洲市と能登町が一定程度は行うということと、あと、能登自動車学校の存続の大きな課題といいますか目的の一つに、70歳以上、75歳以上の高齢者の方の免許更新、ここがなくなると能登町、珠洲市の住民は大変不便なことを強いられるということで、何としても存続させたいということで、高齢者講習自体が採算ベースになかなか乗らないような財源フレームで運営されておりましたので、そこに関しては珠洲市とも協調して1人当たり同額をこの会社に対して補助しようということで運営をスタートさせました。

おかげさまで、能登自動車学校については、ぎりぎりではありますけれども運営的には何とか、この支援もありまして、うまくいっているということです。

し、また、お聞きしたところによると、高齢者講習の受講者自体も、これまでの数よりかなり増えてきて、地元の能登自動車学校での講習がかなり増えてきている状態でもあります。

議員がおっしゃるように、あくまでも民間会社に対する支援ですので、この会社が経営的に順調に行って、採算的にかなりうまくいくようであれば、そのときにはこの無償貸付けというものを見直すこともあり得ますが、現状においては、この支援がないと能登自動車学校の運営そのものが成り立たないということになりますので、この議案については何とぞご理解のほどお願いいたします。

以上です。

議長（酒元法子）

11番 向峠議員。

11番（向峠茂人）

今、総務課長の、るる説明ありました。私も昨年、高齢者の講習に行きました。確かに身近にあれば便利だし、私も団塊の世代ですし、私たちの前後三、四年の高齢者がたくさんおいでだと思います。珠洲市と歩調を合わせていくなら、私もそういうことをやめろというのではなくて、うなぎ登りになるような経営状態であってほしいし、それと、もっと町側としても金は出さんでも口も出すような営業活動、こうすればいいんじゃないかとかいろんなアドバイスもしていくべきじゃないかと思います。コンサルもついているそうですけれども、輪島からこっちへ呼ぶような、そういう作戦も大事かと思います。

そういうわけで、私は、この議案には賛成しますけれども、ちょっと危惧したので質問したわけです。

以上です。

議長（酒元法子）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（酒元法子）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（酒元法子）

これから、採決を行います。
採決は起立によって行います。
お諮りします。

議案第1号「令和2年度能登町一般会計補正予算（第6号）」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（酒元法子）

ありがとうございました。起立全員であります。
したがって、議案第1号の1件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「能登町基金条例の一部を改正する条例について」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（酒元法子）

ありがとうございました。起立全員であります。
したがって、議案第2号の1件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「請負契約の締結の変更について」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

ありがとうございました。起立全員であります。

したがって、議案第3号の1件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「財産の取得について」及び議案第5号「財産の貸付けについて」の2件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

ありがとうございました。起立全員であります。

したがって、議案第4号及び議案第5号の2件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本1月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（酒元法子）

町長から発言を求められておりますので、これを許します。

持木町長。

町長（持木一茂）

令和3年第1回能登町議会1月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、今回提出いたしました議案に対し、原案どおり可決いただき、厚くお礼を申し上げます。

私ごとではありますが、本年4月9日をもちまして能登町長の任期を満了することとなります。2005年に町長就任以来、「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」を実現するため、一歩前に進むまちづくりを目標に一歩ずつ着実に町政を進めてまいりました。その目標もほぼ達しつつあると感じており、今はポストコロナ時代を迎え、これまでとは異なった視点からの行政運営が求められているこのタイミングで、町民の皆さんの力をもって新たなリーダーに託すべきと判断をし、次の町長選挙については立候補せず、今任期の満了をも

って町長職を終えることといたしました。

これまで町政の推進に対し、ご理解と大きな力添えを賜った多くの町民の皆様、そして議員の皆様に改めてお礼を申し上げます。残り2か月半、精いっぱい仕事をさせていただきます。

最後になりますが、今後とも能登町の発展のため議員各位のご活躍をお祈り申し上げます。閉会に当たってのご挨拶といたします。

ありがとうございました。

散 会

議長（酒元法子）

ここで、確認のため申し上げます。

明日から3月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれもちまして散会といたします。

散 会（午後11時39分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和3年1月28日

能登町議会議長 酒元法子

会議録署名議員 吉田義法

会議録署名議員 堂前利昭